

平成19年 第3回(定例)由布市議会会議録(第5日)

平成19年9月20日(木曜日)

議事日程(第5号)

平成19年9月20日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(23名)

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
4番 新井 一徳君	5番 佐藤 郁夫君
6番 佐藤 友信君	7番 溝口 泰章君
8番 西郡 均君	10番 太田 正美君
11番 二宮 英俊君	12番 藤柴 厚才君
13番 佐藤 正君	14番 江藤 明彦君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
18番 小野二三人君	19番 吉村 幸治君
20番 工藤 安雄君	21番 丹生 文雄君
22番 三重野精二君	23番 生野 征平君
24番 山村 博司君	25番 久保 博義君
26番 後藤 憲次君	

欠席議員(3名)

3番 立川 剛志君	9番 淵野けさ子君
17番 利光 直人君	

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 二ノ宮健治君
書記 馬見塚量治君

書記 衛藤 哲雄君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	森光 秀行君
教育長	二宮 政人君	総務部長	小野 明生君
総務課長	秋吉 洋一君	防災危機管理室長	佐藤 和明君
総合政策課長	二宮 正男君	財政課長	米野 啓治君
行財政改革室長	相馬 尊重君	会計管理者	大久保富隆君
産業建設部長	篠田 安則君	農政課長	野上 安一君
健康福祉事務所長	今井 干城君	福祉対策課長	立川 照夫君
環境商工観光部長	佐藤 純史君	挟間振興局長	後藤 巧君
庄内振興局長	大久保眞一君	湯布院振興局長	佐藤 純一君
教育次長	後藤 哲三君	学校教育課長	高田 英二君
生涯学習課長	甲斐 裕一君	消防長	二宮 幸人君
教育委員長	衛藤 公臣君		

午前10時00分開議

議長（後藤 憲次君） 皆さんおはようございます。議員各位には、きのうに引き続き本日もよろしく願いたいします。

ただいまの出席議員数は23名です。立川議員が入院のため欠席、そして利光議員及び淵野議員が所用のために欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び教育委員長の出席を求めています。本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

一般質問

議長（後藤 憲次君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者のもち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。まず、16番、田中真理子さんの質問を許します。

議員（16番 田中真理子君） おはようございます。まず始めに、いつもは美声なんですけどきょうはこういう声で失礼をいたします。大変聞き苦しいかと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、通告順に従いまして3点ほど質問をいたします。担当の部課長には、答弁のほどよろしく願いいたします。

今回、何度も台風の話が出てきました。台風5号は、予想以上に大きな被害をもたらしました。被害に遭われました方々には、心からお見舞いを申し上げます。一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

このように、予報されているにもかかわらず以前のように予想ができない台風、上陸する時期も昔と違っております。そして、山や川や田んぼも以前と違いもろくなっております。

また、ことしの異常に暑い夏、地球温暖化が原因とされる異常気象、自然現象は想像以上に力を発揮し、恐怖を呼び、どうすることもできない状態に追い込みます。それに比べ、人間社会は弱く、ただ治まるのを待つだけです。しかし、この現象は私たちが自然を大切にしなかったからかもしれません。私たちに警告を与えているように思います。

先日、男池のかくし水に子供たちと行ってきました。あの凜とした静けさ、緑の深さ、木々の荘厳さは、人間の力ではどうすることもできない自然の魔力みたいなものを感じました。おいしい水があるからと、人の手を入れるべきではないと、そしてそっとしておく方がよいのではないかと感じました。そして、また来たいなとも思いましたが、遊び心だけでは来れないとも思いました。こうした美しい自然環境を、子供や孫の時代まで、これ以上悪くならないように温暖化防止を心がけ、残していきたいと思っていますところ です。

さて、本題に入りますが、福祉、教育、環境、農業と、あらゆる分野で多くの問題を抱えております。それぞれに原因もあり、時代の流れも変わりました。中でも、少子高齢化は大切な部門であり、ここ20年30年間は子育て支援、高齢者対策は重要な施策の一つだと思います。

そこで、1点目の子育て支援対策についてお伺いいたします。同僚議員とも重なるのですが、よろしく願いいたします。

子供の人数は年々減少し、一局集中化の傾向にあると思います。私の住む同尻地区も、120世帯中ことしは15人です。来年は10人、そして私の孫が小学校の入学を迎えるころには5人を割ると考えられます。

とはいっても、子育ては行政において重要な施策です。中でも、在宅親子の子育て対策、その中で の育児サークルつどいの広場、子供ルーム等の設置検討についてお伺いいたします。

今、私設、私立の保育園では、支援事業の一環として在宅親子への取り組みも充実していますし、一時預かり保育などすばらしいものがあります。また、利用者もかなり多くの方が利用して

おります。家庭で子育て中の母親にも喜ばれていると思います。

しかしながら、家庭で育てている乳幼児の対策が、全体の割合から見るとやはり少し遅れているようにも見えます。次世代育成支援対策事業の今後の対策案として、育児サークルつどいの広場を掲げております。今後、子育て支援事業の内容が変わるとも聞いております。家庭で育てている親や子供たちの健全育成、情報交換の場として自由に親子で遊べる場、子供ルームの設置などを検討しておりますでしょうか、お伺いいたします。

の2点目の、次世代育成支援対策協議会の立ち上げはどうなっておりますかという質問ですが、これはさきと同僚議員もしておりましたが、ちょっと違う観点から再質問もしてみたいと思いますので、いま一度御回答をお願いいたします。

続きまして2点目ですが、由布市の農業についてお伺いします。

質問の総タイトルをどうしようかなと思ったんですが、皆さんから私が農業のことを質問すると何となく方向が違うのかなという感じを受けておられますが、現実どうあるかをお聞きしたいと思ひまして、1点目の各町の農業の現状と現況、それから2点目の由布市における農業の課題と今後の取り組みについてお伺いいたします。

これも、2日間にわたり何人かの同僚議員が農業についてお伺いしておりますので、重複する部分もあるかと思いますがよろしくお伺いいたします。

先日の市長の答弁にも、庄内町の農業と湯布院の観光との連携やグリーンツーリズム、そして前々日の地域の存続や農地の保全などについて、高齢化する中でどう農業を守っていくのかを答えられておりました。

稲穂垂れる田んぼを見ると、ああ頑張っているなあと思いますが、稲作だけを見ると植えて5カ月、十分大変な労力が要るとは承知しておりますが稲は実ります。しかし、野菜、果実、花卉、椎茸、その方面はどうでしょうか。

中国の農薬漬けの野菜が、安全上出荷停止されております。日本の主婦は、安心安全な食材を求めて、産地、生産地、賞味期限等十分見定めて買い物をしております。産地直送の野菜は売れております。ひまわり食堂、かぐらちゃや、陣屋市場、またそれぞれの地域で開かれている市場など、女性が儲かる農業を目指してコツコツと努力をしております。

手を取り、労力を要する農作物の耕作、自給率が39%に下がりました。昭和一けた代がリタイヤをして、相続しても田んぼに帰ってこない不在村農地所有者がふえてくるなど、およそ将来の農業は労働者不足でどういう状況になるか検討がつきます。

中山間地、集落営農等手は打っておりますが、人間の食の根源は農業にあると思うと不安でいっぱいです。特に、この問題を質問する一番の理由は、由布市全体の農業の動きと各地域の状況を把握し、今置かれている立場がどうあるかを知りたいと思ったからです。

1 1月の中旬に、農業祭、産業祭を中心として始まったきちよくれ祭りが22回目を迎えます。ここ何年間か、本来の産業祭をメインに開くことができなくなりました。挾間町も稲作中心ですが、大分市、別府市からこのお祭りに来る人は、たくさんの野菜を買いに求めてきます。

10テントほど農業者用に準備はしておりますが、井原さんや佐藤欣哉さん、二宮孝則さん、田中廣幸さんたち数名が声をかけ、野菜の出品に努力してくれております。それでも、どうかすると半日でなくなります。商売する人のイベント中心の祭りも、みんなが楽しんでくれればよいのですが、郷土色豊かな祭りにしたいと悩んでいるのです。なかなか思うようにはいきません。

農業振興会の消滅、生産者部会、農業経営者会議もことは予算が計上されておられません。農業者に聞けば、挾間町は一人一人が頑張っていると言っていました。このような状況は、挾間町だけでしょうか。

核家族、高齢化、地球温暖化と、心配の種は尽きません。数多くある農業への国の政策も、体が動かなければできないし、人がいなければできない現実です。命ある限り、食の追及はあるでしょう。農業の現実をどうとらえているかお伺いいたします。

3点目は、避難勧告、避難指示の発令はどの時点でするのですかをお伺いいたします。

これも、今回の災害がありましたので、たくさんの方々が心配されて質問をしております。私も、特に大分川河川のすぐそばに住んでおります。私は、中くらいのところに住んでますので水は上がるということはありませんが、岸沿いに住んでいる方々はいつもこの不安と戦っているように思います。

10年前くらいになるでしょうか、台風19号が来ました。あのときは、木材が同尻橋につき、あの壊れたことのない同尻橋も壊れました。あれ以来、川が変わり、水があふれるように、川も岸もどんどん荒れてきました。

あそこは、ススキがなびき美しい川があり、私たちにとっては憩いの場でした。近年、雨量も例えようのない大雨で、ダムのおかげで洪水までとはなりません、いつ大水が出てもおかしくありません。そして、年々水が上がるのが早くなってきております。

今回、内水面もあります。川底にはたくさんの土砂が堆積し、石があふれ、今回は大きな被害を受けております。市も、防災危機管理のマニュアルができ、実際に役立つものになればいいなと思っておりますが、災害はどのような状況で起こるかわかりません。マニュアルどおりにはいかないこともあると思います。

初動での発令、二次災害を防ぐための発令、大分川河川が危険水域、警戒水域を超えたときどうやって伝達するのか、市として一刻を争うとき通達をどうするのか、また今回のように湯布院町でも災害があり、万が一間違えば大分川も氾濫寸前でした。そのようなときはどうするのでしょうか。全員に伝えるシステム等を検討しておられるのかをお伺いいたします。

以上、3点について質問をいたします。再質問は議席にて行いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 皆様おはようございます。それでは、16番、田中議員の御質問にお答えをいたします。

まず、子育て支援策についての1点目、育児サークルつどいの広場、子供ルーム等の設置検討についてということですが、国は平成19年度より従来の次世代育成支援対策交付金事業を改正いたしまして、地域において子育て親子の交流の促進や、子育て等に関する相談の実施等を行う子育て支援拠点、広場と、広場型とかセンター型とか児童館型の身近な場所への設置を促進をいたしまして、地域の実情に応じた子育て支援の推進を図ることを目的に、地域子育て支援拠点事業を新たに設置いたしました。

このことによりまして、すみれ保育園は旧地域子育て支援センターから本年度より正式なセンター型へ移行をしております。また、宮田保育園、ひばり保育園につきましては、国による本年度以降3カ年の経過措置扱いでありますセンター型を、来年度より児童館へ移行する予定にしているようであります。

なお、御質問にあります大分市のこどもルームは、以前はつどいの広場事業として大分市内の各支所で実施をしておりましたが、地域子育て支援拠点事業における広場型に移行済と承っております。

また、御質問の親子で遊べる場につきましては、由布市の場合地域子育て支援拠点や児童館に加えまして、親子サークル活動支援事業を市単独補事業枠で、市内3地域における地域子育て支援拠点や児童館において実施をしているところでございます。

この親子サークル活動支援事業の趣旨は、この親子サークル活動支援事業の趣旨は、保育にかけない児童を持つ親子を対象に、健やかに成長するための手助けとなる場所を提供し、親が心身ともにゆとりを持って育児できるよう、親子自身のきずなづくり、地域の親子で気軽に話し合う中間づくりを図り、子育てを楽しめる環境を創出することにあります。御質問のように、祖父母の参加も検討させてまいりたいと思います。

今後の子育て支援対策といたしましては、ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和の実現という、次世代育成支援の基本理念に基づきまして、放課後児童健全育成事業におけるクラブ室の創設、2つとして、保育ママの有償ボランティア派遣制度であるファミリーサポートセンター事業の立ち上げ、3つ目として、保育所、園による病後児保育事業の実施等を検討し、次世代育成支援事業メニューの多様化を図ってまいりたいと考えております。このことは、由布市総合計画における実施計画にも位置づけております。

次に、次世代育成支援対策協議会につきましては、本年度当初予算で計上いたしておりますが、地域福祉計画及び社協の地域福祉活動計画との整合性を図りたいとの思いから、立ち上げが若干おくれております。9月に、同計画の策定委員会が発足いたしましたので、10月をめどに立ち上げるべく現在準備中でございます。

次に、由布市の農業についてお答えを申し上げます。

旧町の農業の現状、あるいは課題と今後の取り組みについてということでございます。

大原則は、由布市全体で農業振興を進めていくということであります。海拔800メートルの湯布院地域の塚原高原の農業から、50メートルの挟間地域の都市近郊型農業地域など、気象環境の異なった由布市は稲作の栽培にしても、既にこの時期湯布院では収穫が行われるなど、挟間とは約1カ月の差があるところでございます。逆に、この異なった気象を市全体の農産物づくりに生かせばおもしろいものになるのではないかと考えております。

それぞれの地域では、湯布院の農地の大部分は水田と採草地でございます。水田農業で、水稻は何とか継承されておりますが、周辺山々の採草地は荒廃化の一方でございます。特に、地域の主要な畜産やハウレンソウといった作物農家は減少しているものの、栽培面積や飼育頭数は伸びを示しているところであります。

庄内地域は、由布市の中核的な農業地帯でございまして、水稻と畜産に施設園芸や果樹が従来から栽培されております。挟間地域は、水稻と施設園芸を中心に耕作されまして、畜産も主要農業の1つであります。市全体から見ますと、畜産、水稻、施設園芸が主要な栽培作物でございます。この3主要作物に継ぐ次の作物の普及が今後必要と考えられております。

農業は、農作物づくりも必要なことでございますけれども、地域自治の形成の中でも必要な、また必要不可欠のものでございます。地域の集落営農を推進し、農地の保全や集落の存続についても必要なものであると考えております。

国は、集落での営農を推進しておりまして、地域がみずから取り組む中山間地域等直接支払い制度や、19年度からスタートいたしました農地・水・環境保全向上支援事業のように、農村地域の営農環境の整備や地域の環境保全を地域みずから形成していく農業政策に大きく転換もしておるところであります。

由布市におきましても、62の集落、挟間地域では9地域が中山間地事業を、また農地・水・環境保全の事業は14の地域が、挟間では5地域でございまして取り組んでおりまして、積極的に農地、地域農業の振興に頑張っているところでございます。このような取り組みは、大分県からも高く評価を受けておりまして、県内の自治体の中でもトップクラスの取り組みと評価をされているところであります。

このような中で、由布市の農業の総合的な振興を推進するために、由布市総合計画に基づいた

元気の出る由布市の農業振興計画を樹立して、即効性のある農業支援、また長いスタンスで支援が必要な農業振興を進めていかねばならないと考えております。

その一歩として、まず農業振興の計画の樹立を行い、その実行手段として今予算に由布市のブランド農業の推進支援事業や、観と農の地産地消事業などのオリジナル事業を取り入れて積極的に取り組んでいく所存でございます。

また、挟間地域の農業のことについてでございますが、議員御指摘の挟間きちょくれ祭りは、地域の農業祭を農業団体の皆さんが結集して実施をしていたと聞いております。これら、挟間地域の各種の祭りを結集してのイベントがきちょくれ祭りに発展したものと私は理解しております。

このような形は、湯布院地域や庄内地域におきましても同じような流れのようでありまして、少子高齢化により地域の存続が厳しくなっている今日、先ほど申し上げましたように農業は多面的な役割を担う産業でございます。物を生産する場の一方、地域自治活動を推進していく場でもあります。結局、そのことが地域活動や農業の将来と携えていくものと考えております。

由布市の農業振興や挟間地域の農業は、農政課が総合的な窓口となりまして、関係する行政機関の九州農政局、大分県農政事務所や大分県大分中部振興局、さわやか農協、あるいは湯布院農協、農業委員会などが挟間地域の農業振興について話し合う場となるところであります。さらに、それぞれの集落の営農組織等との議論も必要となると思います。

次に、避難勧告、避難指示の発令はどの時点で行うのか、また避難勧告等の初動での発令、災害時の住民への伝達方法はどのようにするかということでございますが、市長の避難勧告あるいは指示の要件は、災害が発生し、または発生する恐れがある場合で、人の身体、生命の保護を要するときにあり、その条件としては、まず1に、河川が危険水位や警戒水位を突破し、洪水の恐れがあるとき。2として、地滑りや山崩れにより危険が切迫しているとき、3として、河川の上流地域が水害を受け、下流地域に危険が迫ったとき、4つとして、火災の拡大により生命に危険が及ぶとき、5つとして、その他人命保護上避難を要すると認められるとき、この5つでございます。

具体的には、大雨洪水警報、暴風警報や土砂災害警報情報が発表され、各地域の情報等をもとにして避難勧告指示の発令をするようにしております。

また、避難の伝達方法につきましては、防災行政無線整備地域においては防災行政無線で呼びかけるとともに、またそれが整備されていないところは自治委員に連絡、消防団及び市職員、また警察にも協力をいただき、広報車による巡回広報を実施をしているところでありますし、また防災無線の地域においてもこれと同じような自治委員、そしてまた消防団、警察、あるいは広報車による広報事業も行っております。また、マスコミを通じてのこれからの周知も今後検討していかねばならないと考えております。

さらに、避難状況の確認には、消防団とともに自治会の役員や自主防災組織の方々と行うようにしております。また、避難勧告は現地が切迫し急を要する状況下では、防災計画に基づいて市長にかわって振興局長が代理で意思決定を行えるようにしてありまして、事後報告をし、承認を得るようにしております。

なお、先般の台風第5号による土石流や浸水被害では、消防団等自主避難の呼びかけにも避難せずに、増水した時点で救助の要請があった事例などが報告をされているところであります。

今後は、人的被害をこうむることがないように、市民一人一人災害に対する意識を深めて、自分の身は自分で守るよう自主避難体制の啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。子育て支援もそうですが、農業そういったこと、それから災害についても一生懸命検討されている様子がよくわかりました。

今、話を伺って十分かなと思いますが、私なりにこうした方がいいのではないかなという点もありますので再質問をさせていただきます。

初めに、子育て支援対策についてですが、今挟間では健康センターを中心に、金曜日週1回のちびっこ広場が行われております。これは、センター独自の事業なのかなと解釈をしてよろしいのでしょうか。

偶然ですが、次世代育成支援行動計画というものをまためくってありましたら、母子保健の中で健康教育、健康相談事業の状況としてちびっこ広場のことが載っております。

この冊子が発行されたのは、17年の挟間町では3月になっております。その時点で、もう既にこの健康広場を使ってちびっこ広場が、健康センターのあそこは検診室になるんで、そこでちびっこ広場がもう行われていたということなのですが、私はこういった子育て支援事業の中の一環かなと思ったのですが、そうでもないような気がいたしますのでそのあたりをお伺いすると、予算の投入はどれくらいこれにしておるのでしょうか。

見たところ、余りその辺がはっきり載ってないので、恐らくあそこを、経営というわけじゃありません。市の施設ですのでそうお金は要らないと思いますが、それでもおもちゃやらいろんなものを遊具を置いておりますので、幾らかの予算投入はしておるのではないかなと思っておりますが。

議長（後藤 憲次君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） 福祉対策課長であります。田中議員の御質問にお答えいたします。

先ほど申された件は、保健師の方の事業だと思います。合併以前から、そういうことを挟間地

区でやっていったということでございましょうけど、ちょっと私のところでは今確認はできません。
議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） こういうのを調べているときに、やはりもう何年も続いているのであればある程度、どれくらいの利用率があってどれくらいのあれが要るかというのはやはりちゃんと確認をしておくべきではないかなと思っておりますので。

それで、あそこの稼働率を私調べてもらいました。そしたら、検診室の稼働率は母子保健事業に60年間ですが64回、利用者数は1,509人、老人の保健事業に26回で、利用者数は2,086人となっております。余り、回数も64回ということは12で割れば出るんですけど、毎日あそこを使ってるわけではないので、できれば今のところ2時間しかちびっこ広場はしておりません。

あそこに来たお母さんたちに聞くのもやはり時間が短いと、それからもう少しこういう場をやはり在宅親子のためには設けてほしいという話があったんですが、そうするとそこに予算が伴いますのでちょっと無理かなと思いますが、今のところ支障ない限り部屋を使うということはどうなのでしょうか、できますでしょうか。その辺をちょっとお聞かせ願いたい。

未来館を使っておりますので、上の4階の児童館、子供相談室ですか、そういうところもあるんですけど、できれば環境の面から言うと健康センターが一番いいかなとも思っておりますが。

議長（後藤 憲次君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） 今回御質問をいただきまして、私どもが一応市長の方から答弁いたしましたことにつきましては、現在保育所が実施している子育て支援ということで今3地域、湯布院、庄内、挾間、それぞれ保育園がやっております。

それに加えて、児童館もあわせてやっておる。それに、町単独のそういう保育にかけない子供さんを対象に、これも挾間、庄内、湯布院で市の単独予算、今新年度では157万5,000円を投入してやっております。

議員さんが今お尋ねの件は、先ほども申しましたように保健師事業ということでやっておりますので、ちょっと私の方ではちょっと今のところ理解をしておりません。どうも濟いません。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） そういった保育園とかを、行ける人というか行って相談したり遊ばせてる人はいいと思うんですが、まだそうじゃない人もかなりいると思うんですね。

それで、今挾間町の場合で乳幼児数がここに出てるんですが、挾間町でも1歳児が153名、2歳児が156人、3歳児は179人おります。庄内町で45人、38人、57人と。それから、湯布院町でも95人、77人、87人、相当の乳幼児の方がいらっしゃるんですね。

保育にかける子供というのもたくさんいると思います。やはり、そういう人たちが週1、それ

からあとすみれとかひばり保育園さんなんかは非常に充実してまして、毎日でもそれは構わないと思うんですが、挟間だけというわけじゃないんです。結構家庭で育てている親が、金曜日だけじゃなくてもほかの日でも行きたいというようなところでこういうことが考え 対策が何か講じられないかなと思って今質問してるわけですが、今大分市では7つのこども広場、こどもルームがありますね。

この1回 植田のこどもルームがいいよということで覗いてみました。ただし、あれは大分市内の在住者でないと入れないんです。それで、こういうことしたら悪いかもしれませんが、姉が大分市に在住しておりますので1歳半になる子を連れて遊びにやらせましたが、非常にいいことだなと思って帰ってきました。こっちの宮田保育園にもミルククラブというのがあるのでそれも聞いてみたら、こちらは大分市の人でもいいんですね、市外からも利用しておりますね。

それで、利用者も多いしこれは市外とか市内とかそういうこと限らず遊ばせてはいいと思うので、別に大分市の人に来て悪いということはないんですが、大分市には7カ所のこどもルームがありまして平成10年に府内こどもルームが開設して、平成14年には大分こどもルーム条例が策定されております。

大変、在宅親子にとっては助かる事業でありまして、植田ルームのちょっと例をとりますと、1カ所当たりの人件費が、嘱託職員が2名おまして577万2,000円かかっております。臨時職員が1人いて195万円ですね。それに、備品が年間3万円から7万円かかっております。総予算は、7カ所分ですから5,213万円ぐらいかかっております。

きちっとすれば、そこは嘱託職員も免許持ってるということでかなりの値段の賃金を払っておりますが、今から子育てもやはり格差のないそういったものを考えていただきたいので、今後親子広場やら地域子育て支援拠点事業でもっと検討されると思いますが、やはり在宅で祖父母のいない人、いわゆる核家族の人たちがやはりそういう面で非常に苦慮しているということ。

それと、もう一つは、市長の話の中にもありましたが、できれば祖父母そういった人たちも孫連れての参加ができるような体制、公園がないのでちょっと連れて行く遊び場がないんです。

ジャスコ等、わさだタウンまで行けばあるんですが、やはりお金が要りますし、もうある程度3歳になると100円の価値を知っておりますので、その辺でゲームセンターなどで遊ぶようになりますので、そういった面で今後広い地域、一つしかできないと思いますが、その辺の検討は今後その次世代育成事業の中でできますでしょうか、それちょっと伺いたします。

議長（後藤 憲次君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） 先ほどもちょっと触れましたが、いわゆる保育にかけない子供、保育園に行くことができない子供さんですね、こういう方を対象に先ほども申しましたように、先ほどから園の名前も出ておりますが宮田保育園、ひばり保育園、すみれ保育園、それぞれで地

域子育て支援事業、予算額で1,279万9,000円、児童館事業で宮田保育園、ひばり保育園で2,000万円ほどの予算をかけて、そういう保育にかけない子供さんを対象に今実施している、その外に、先ほど言いましたように、市単独で親子サークル活動事業これを行っているということでございます。

これでまだ足りないということであれば、そういうふうにもまた次世代の方で検討していきたいというふうに思っております。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 親子サークル事業というと、どうなるんですかね、それはその開催する場所、それはどこになるんですかね。

議長（後藤 憲次君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） それぞれ言いました保育園（「保育園」と呼ぶ者あり）宮田、ひばり、すみれということであります。そこで開催をしております。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） なかなか話がかみ合わないんですが、もう同じことだと今私も思ってるんですね。それじゃなくて、やはりそういったその、どういうんでしょうね全員が全員やはり保育所とかそういう施設を利用するということはなかなかできないと思うんですよ。それで、そういったところがほしいなと私は思ってるんです。

今、母子保健推進員の方々も、今ちびっこ広場では非常に努力をしてくれております。あそこもお金がないので、いろんな物を企業の方から、例えば風船とかティッシュとかいろんなのをあれして、お母さん方に1日楽しい日を過ごしてもらおうように努力しておりますよね。

ベテランの方々が、そういうお世話をしていますのでそうお金はかからなくてもできると思うんです。場所さえ提供してくれれば、そこからでも徐々にずるのではないかなと私は思っております。

ほんの ほんのって言うとおかしいけどちょっとしたことなんです、やはり若いお母さん方にとってはそれが楽しみでもあり交流の場になると思うんですよ。きのう、淵野さんがおとついですか、4カ月健診とか来ない人はどうしますかとか言ったんですが、そういうところで統計をとれば必然的にそのちびっこ広場にも来ない、それからそういった健診も受けないという方々も把握できるんじゃないかと思うんですよ。そのためには、やはりそういったところが必要ではないかなと。

それに、今車を持っていますので結構10分の距離とかは来れると思います。庄内、湯布院の方も、もちろん保育所を利用するときは反対 もう交流もできるんでしょうけど、そういった方々との交流もできるのではないかなと思いますので、これについてはぜひ一度検討してみたい

ただきたいなと思っております。じゃあ、その点はそういうことでよろしく願いをいたします。

それともう一つですが、最後にきのう子育て支援係を子育て支援課にということで話が、おとつか出てましたが、私も子育て支援課は課で、課を設置して検討していただきたいなと思います。非常に、今回もいろいろ調べてますと、名称とかも統一しておりませんのでなかなかわかりにくいんですね。

子育て支援センターで事業はしておりながら、それぞれちびっこ広場とかありんことかいろんなこう名前が違いますので、どこが主体かというのは少しわかりにくいんです。それで、できるだけそういう方向でいってもらいたい。

それと、児童放課後プランとか児童育成クラブとかそういうの、文科省と厚生省にまたがってる部分もありますので、その辺もどちらかというのと統一していただけたらありがたいなと思っております。

それでは、続きまして2点目の農業についてお伺いいたします。

いろんな取り組みがなされてはいるんですが、その取り組みをじゃあ一般の消費者がどれくらい知ってるかなというとなかなか知ってないような気がするんですが、そういう農業関係者と消費者との話し合いというわけじゃないんですけど、そういう接点とかいうことはやっぱり必要だと思っんですね、農業がどうして行われてるかとか、農業するためには大変なんだということをやはり消費者もある程度は理解してあげないと悪いと思うんですが、そういう計画は今後、これだけの農地・水とか農業振興計画とかいろんなものをつくった割には聞かれないんですが予定はありますか。

議長（後藤 憲次君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 田中議員の御質問にお答えします。

御指摘のとおりでございます。議員から先ほど御質問も出てましたように、今消費者は、どこでどんな人がどんな物をつくっているってことに非常に興味を持っているようです。

私どもの取り組みとしても、生産農業一本に振興、あるいは努力してるところですが、議員御指摘のように由布市内でとれてる農産物がどのような形でどうできてるんだというふうなことについては、いささかおくれてるんじゃないかというふうに疑問を感じておりますので、これから積極的に由布市内でとれている農産物を消費者の皆さんと交流、あるいは懇談をして、地域内流通という形で進めていきたいというふうに思ってます。

その試みではございませんが、ことし由布市の第1回畜産品評会を実施いたしまして、そこに湯布院の子供たちを50名程度、それに保護者の皆さんを御案内して牛のありがたさ、牛の飼育の大変さというのを子供たち、あるいは保護者の皆さんに理解をしていただいたところです。そういうのは、積極的にこれから市内の方で、由布市内でとれてる農産物、消費者と懇談という形は

実施をしていきたいというふうに考えてるところでございます。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） それと振興会なんです、もう振興会は昨年、その前ですかねなくなったのは。今、生産者部会 生産部会、生産者部会ですか それとか農業経営者会議なんです、予算ゼロに、18年度は決算も出てあったんですが19年度はもうないということは、そういうその部会なりはもうしていないというふうに解釈してよろしいんですか。

議長（後藤 憲次君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） やっぱそれぞれの組織の予算はそれぞれ自立ということで、行財政改革の一環ではございませんが生産者部会、あるいは農業者部会のそれぞれの団体の皆さんに今自主的にやっぱ努力してほしいというような見地から、今年度からある程度区分けをさせていただきながら、この部分については行政の方で支援できる分については支援をしてる部分、あるいは自立をしていただく団体については自立をしていただくというふうな考えで、ケース・バイ・ケースで行政、市としては支援をしてる部分、それから自助努力をしていく部分という形で進めているところでございます。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） それでは、ナスならナス部会とかがあって、それぞれの横の連絡とれてますよね。ナス以外イチゴ、それから何かあれですかね、椎茸とか花卉とかそういった人たちの全体でのそういう連携、そういうようなものはとらないと悪いと思うんですよね。

農政の方から言うと、個々に会議をするよりもやっぱし全体の流れも見なきゃならないので、そういったこと必要だと思うんですけど、それは今はどういうふうになっておりますか。

議長（後藤 憲次君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 確かに御指摘のとおりでございまして、それぞれの作物についてはそれぞれの作物、皆さんの部会の交流は積極的になされてるようです。

例えば、畜産の皆さんと水稻農家の皆さん、あるいは果樹、ナシ農家の皆さんとイチゴ農家の皆さんとの交流というのはややおくれる、弱いのかなというふうなことは考えております。

ただ、その作物ごとの組織はそういうのは薄らいでいるんですが、農家個々に指導農業士とか、農業者自身の登録をいたしまして農業者自身の交流は行っておりますが、組織としての交流がちょっとおくれるのが、やや不足してるのかなと思ってますので、ナシ農家と畜産農家、あるいは水稻農家とハウレンソウ農家という形が共通することによって、さらに生産農業、あるいは所得の向上につながる面もあるのではなかろうかというふうに思っております。確かに、その交流はおくれ ただ農業者自身のそれぞれ個々のつながりはあるようでございます。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） ぜひ、年に数回とは申しませんが、一、二回はやはりしてあげてほしいなとは思っております。そうすることによって、情報も共有できますし、いろんなことが進展するのではないかなと思っております。

そして、そのときにやはり若い人が農業に従事する、興味持ってもらおうというふうになっていないと、高齢化は もう本当に高齢化しておりまして、やはり農地は余るし遊休地はできるだろうと思います。その辺は、農業委員会等で検討はしてると思うんですが、担い手事業もありますがこういった新規、若い人たちの人材を掘り起こすというのは難しいんでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 全国的な傾向と同時に、大分県由布市においても同じようなことだと思いますけど、やっぱり農業後継者の不足あるいは新規就農ということは、19年度においても由布市内では1名、2名というふうなことでございました。

これから、団塊の世代の方の定年退職等を踏まえまして、新しい、新規就農はただ新しい新卒者のみならずそういう段階の世代の人たちにもこの市内に入っていて、さまざまこれ入ることに関してはいろんな福祉問題もいろいろございますが、そういう段階の世代の人たちに新しいむしろ農業の担い手として活躍をしてもらおうと、活動してもらおうというのも1つの手ではないかなというふうなことも考えておりますので、積極的にその辺も市民の皆さんに情報を発信していきたいと考えています。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 今くしくも団塊世代の人たちの農業への従事をとということで話が出ましたが、65歳以上の高齢者が農業に従事する日数というのは45%もあるということなんです。若い人以上に、その65歳の人たちが農業に従事してる時間は多いと思います。

そういう人たちがいるから、今の農産物はあると言っても過言ではないと思いますので、逆手にとれば今からその団塊の世代の人たちに農地を有効に使っていただきたい。そのためには、今いろんな農政改革が行われておりまして、田を、5反以上じゃないと農業者なれん いろんな決まりがありますけど、一般の人はなかなか知らないんですよ。

あそこのあれが、雑草地になってるから借りたいとか、畑をどうかしたいとかいうことがあっても、なかなか知識がないとそう右から左に行かないということがありますので、やはりこれからはそういう情報もやっぱり流していくことが大事ではないかなと思います。やはり食べることでするので絶対に外せない、その部分が農政にあると思うんですよ、その部分については努力をしてほしいなと思っております。それと、その辺はお願い お願いというよりもなかなか難しいかもしれませんが、よろしく願いをいたしておきます。

もう一つ、農政対策審議委員会とかあるんですよ、それから、由布市も政策懇談会があると

聞いております。そういったところの委員会が開かれたときに、農業に対してどのような内容の話が出てきておりますか。農政対策審議会がある以上、やはりあれに対しては 済ません いろんなやはり問題が出てきてると思うんですけど、ちょっとそういう内容がわかればお聞かせ願います。

議長（後藤 憲次君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 現状を申しますと、農政政策懇談会につきましてはいろんな任務がございます。由布市の農業をこれからどうすると、それから農業計画の樹立というふうな意見も聞くような機関になっております。農協、あるいは行政、議員の皆さんも代表の皆さん含めて構成をされている組織でございます。

現状のところは、今由布市内の農振地域、農用地区域の除外編入の議論、それからその意見を聞く機関の活動が主でございます。今後は、今予算に予定しております由布市の農業計画、元気の農業計画の樹立等の意見も積極的に聞いていきたいというふうなことを考えております。現状は農振の除外編入の協議が中心でございます。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 2年前ですか、農業委員会におりましたときも3条4条5条の審議だけでした。部会がないということで非常に残念だったんですが、農政審議会の方でもせっかくこういういいあれがあるんでしたら、やはりそこまで追求するべきだと思います。ぜひそれやっていかないと、こういう事態になってもそれは不思議ではないと思いますので、ぜひそれに取り組んでいただきたい。

それと、39%に自給率も落ちたんですが、以前から考えてるのは、一坪農業じゃないんですができるだけ簡単なネギとかシソとかは家の前でできるというのであればね、少しずつそういったことも広めていく努力をやはりしないと悪いんじゃないかなと思います。

そういったためには、やはり女性の団体もありますので、ぜひそういうところで今後の農業について講演なりしていただければありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

幾らかきょうの農業の話聞いて内情がわかりました。私たち消費者もかしこい消費者にならないと悪いし、農業の人たちの大切さもわかっていながら由布市の農業全体をやはり考えていきたいなと思っております。そのためには、国からの政策が多いと思いますが、由布市独自の農業を目指していただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、3点目の避難勧告、避難命令の発令の仕方なんですが、毎回のことながらやはり川がすぐ目の前に見えますので、今どれぐらいの水位が上がったとかいうことをいつも気をつけております。今回は、余りにも風と雨が強かったので外に出て行けなかったんですね。横から物は飛んでくるわ目は開けられないとかで、なかなかそばまで見に行くことができなかつたんです。

何で、今回そのことだけを聞きたいかと言うと、私とこの河川敷には水深というか何か青い柱が立ってて、こう監視塔みたいなのまであるんですよね。だから、常に水位を計りながら検査をしてると思うんです。

それで、何時ごろでしたか、小野屋が警戒水域を超えたとかいう連絡が入ったんです。個人的に友だちから入ったんですが、そっちは大丈夫かい、といったけど、もう大体暗くなりかけたのでどれくらい水が出てるかが余りよくわからなかったんです。正直言って、雨の割には水の上がりが遅かったんですね。台風目の中に入ったくらいから水が上がりだしたんです。

それで、もうそれぞれの周りの人たちももういいだろうということで、寝かかると急に水が上がってきて床下、ずっと玄関ぐらいまでずっと水があふれてきかかって、とまって、何事もなかったんです。ただ1軒だけ自主避難しました。

その人は、やはり水がこう出てきたので、ああこれはもしかしたら超えられないかもしれないからということで役場の方に電話をして、役場の方でいいですよということで役場の方に避難したそうです。

これが原則で、常に自主避難を考えておればいいんだと思うんですが、なかなかその水位の判断というのが難しいと思うんです。夜です。わからないんですね。それをだれに、消防団もずっと出て見張るわけじゃないと思うんですが、だれにどういうふうにするのか非常にその辺が気になって、ダムの放流のサイレンももちろん聞こえないし、赤い赤色灯とおしてするあの車も見えないしだれがどこにおるかもわからない状態で、やはりいつ逃げるとかいつ避難しろというやっぱそれ非常に難しいと思うんです。

その辺で、防災無線もないので自治区長、自治委員さんに連絡して自治委員がすぐそのあれすればいいんですけど、今回みたいに重なったときそういったときにどういうふうに処置をされたんでしょうか。その辺の事情がおわかりになっておりますでしょうか。ちょっとその辺をお伺いしたいんですが。

議長（後藤 憲次君） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（佐藤 和明君） 16番、田中議員の質問にお答えします。

今回、大変想定しないような雨量が出まして、湯布院町で400 降り始めから433ミリというような莫大な雨が降りまして河川の氾濫等いたしました。

そういう中で、河川の情報につきましては、大分川の関係につきましては大分土木事務所、それから挟間の方は国土交通省の所管でありますんで国土交通省の方から危険水位というか、水位の高さが入ってまいります。

今回、本当に情報というですか伝達が難しいということで、湯布院の地区は防災無線等がありまして各戸連絡とりました。しかしながら、庄内、挟間地域について、防災無線がありませんの

で、自治委員とか消防団の広報活動等お願いしてしたわけなんですけど、結果的には雨が多くなかなか家の中におったら聞こえないというふうな状況もあったようにあります。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） それで、何らかの連絡が入ればいいんですが、もうその危険水域を超えたときにやはり消防団員なりに徹底して周知をして各戸は回るとかやっぱそれくらいはしてもらわないと、戸を開けたらもう水が出てきてたとかいうのでは恐らく間に合わないと思いますし、私とも山王様のすぐそばが避難場所と思います。昔の大きな台風が来たとき、あそこまで水が出たということですので、今回も川の流れが相当に山王川から来たところから変わって結局あそこが壊れてしまったんですが、どういう事態になるかわかりませんのでやはりその点です、消防団がどこどこの家にいてというのさえわからないのではないかなと私は思うんです。すべて消防団に頼るわけではないんですが、その辺のあれはもう私と、その地区のあれでしょうかね、ちょっとその辺。

議長（後藤 憲次君） 挾間地方振興局長。

挾間振興局長（後藤 巧君） 挾間振興局長の後藤です。台風5号の件でございますけど、一応大分川につきましては同尻橋の下に水計がございます。で、台風あるいは大雨のときは国交省が来て水位をいつも見ております。

で、その何メートルに達したというのは、国交省の方から挾間庁舎の方に連絡がございます。それに基づきまして、例えば同尻を例に取りますと、消防団は出動いたしておりますので詰所しております。今回は、特にその同尻橋の通行が危険ということであそこ、何て言いますか通行どめの警戒等をいたしました。

主に、自治委員さんをお願いをしたいんですけど高齢な方もございますし、地元消防団と密に連絡をとってそう避難をしなければならないような場合には消防団を主に、今回は下市もあったんですけどすべて消防団が対応いたしております。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） もう時間がありませんが、できれば消防団も120世帯あって今10戸、240人ぐらい、平均にとってもそれくらいなんですけど、その1割はいるとかね2割いるとか、それくらいのやはりこうあれをつくっていただきたいなと思うんですよね。100件に1人ぐらいの消防団では、消防団の方も大変だと思いますので、その意味においてはもう少し消防団の拡充もしていただきたい。

それから、私下流におるから言うわけじゃないんですが、土石流にしてもいろんな災害、地震にしても土砂災害にしてもそうだと思いますけど、やはりちゃんとした監視員まではいかないん

ですけど、1人ぐらい設置していただけるとありがたいかなと思います。やはり、的確な情報が入って的確な判断をすることが一番だと思います。

もう、このことはずっとあそこに住んでいる以上永久に続くと思いますので、その辺についてはきちっとした判断で、区長さんたちがもしその役目があるとするのであれば、やはり区長さんがちゃんと連絡を受けてするというふうにしていただきたいと思います。

時間がなくなりましたのでこれで終わりますが、人命を伴う事故、災害ですので、今後ともよろしく願いたします。私の一般質問をこれで終わります。

議長（後藤 憲次君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

議長（後藤 憲次君） ここで休憩をします。再開は11時10分から再開します。

午前11時01分休憩

.....

午前11時11分再開

議長（後藤 憲次君） 再開いたします。

次に、2番、高橋義孝君の質問を許します。

議員（2番 高橋 義孝君） おはようございます。2番、高橋義孝です。本日は、立川議員の分60分いただきまして120分（笑い声）あ、やっぱ60分だったんですね、60分、内容は120分のつもりで頑張りたいというふうに思います。

初めに、さきの台風5号で被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、応急復旧が完全復旧へと一刻も早い復興ができますことを祈念申し上げる次第です。

また、今回の災害対策は、あらゆる側面からの検証が今後必要であろうかと思いますが、対策の良否は別として特筆すべきは、災害地域におけるごみ処理及び床上浸水世帯の支援並びに防疫処理、いずれの対応も迅速であり見事であったと思います。

災害対応を指揮された対策本部長の首藤市長及び湯布院支部対策本部長の佐藤振興局長を始めとする支部職員の皆様と職員、関係する各位、消防団員に深甚なる敬意を表する次第です。今後も、市民の安心を支えていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、議長の許可を得ましたので、市民の代表の一人として通告に従いまして一般質問をさせていただきます。しばらくの間おつき合いをいただきまして、後ほど御意見また御批判をいただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしく願いたします。なお、答弁におきましては、簡明かつ詳細な答弁をお願いいたします。

まず初めに、教育行政についてお伺いをいたします。

毎回申し上げますが、私は教育は国家百年の大計であり、まちづくりの原点は人づくりである

と考えております。由布市の輝く未来を思うとき、教育抜きでは語れない、そういうふうを考えています。

今、日本の教育制度は第3の教育改革と呼ばれる段階を迎えていると私は考えています。第1の教育改革は、明治維新後我が国に学校制度が導入された時期、第2の教育改革は、第2次世界大戦後GHQの統制下に実施された諸改革、そして第3番目が今日の改革であると思います。

さきの第166回国会通常会において、学校教育等の一部を改正する法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律及び教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律、いわゆる教育三法が成立いたしました。平成19年6月27日に公布されております。

この教育三法は、昨年12月に教育基本法が改正され、新しい時代に求められる教育理念が法律上明確になったことを踏まえ、当面必要な関係法令の改正を行ったものであります。これにより、教育改革は真に真にですね、実行の段階を迎えたと思っております。

それぞれの改正のポイントは割愛をいたします。共通していることは、評価ということが言えるのではないかとこのように考えています。そこで、今回はその評価に焦点を当ててお伺いをしたいと思います。

これまでも、学力向上や基礎基本の定着、先生の資質の向上など質問させていただき、その都度教育長からは教育は人なりであると、評価を実施し、工夫改善につなげたいと所信の一端を語っていただいております。

由布市における評価制度、とりわけ教職員評価システムについてお伺いをいたします。平成18年度より実施された教職員評価システムの取り組みについて、どのように推進されているのか、並びに実績評価は客観性、公平性を担保したものでなければならないと考えますが、どのような仕組みであるのかお伺いをいたします。

また、18年度の評価がどのようなものであったのか、評価の結果は具体的にどのように活用されているのかお伺いをいたしたいと思っております。また、改善の事例等があればお示しをいただきたいと思いますというふうに通告をさせていただいております。

続きまして、行政運営についてお伺いをいたします。合併して、もう間もなく2年がたちます。この2年を振り返る意味でも、今回行政運営について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目に、子供たちが健やかに育つ条例の制定についてお伺いをいたしたいと思っております。

平成17年第1回定例会、由布市においての最初の定例会で、青少年健全育成の観点から条例の整備を提案いたしましたのに対し、子供たちが健やかに育つ条例の制定を市長は考えているというふうに答弁されました。その後の取り組みについて、2年間どのような取り組みを行ってきたの

かお伺いをしたいと思います。

2点目、職員の育成について、これについても平成18年第1回定例会において、職員の育成についての答弁におけるその後の対応をお伺いしたいと思います。

1点目として、受身型の研修から参加型の研修への転換はどのように取り組まれているのか、2点目として、資格の把握はできたのか、3点目として、地域への参加協力の実績はどのような状況にあるのか、以上3点をお伺いしたいと思います。

続きまして3番目に、次世代育成における事業主の協力について。

平成18年第3回定例会において、PTA行事への保護者参加について、事業主へ理解を求めするために行政として働きかけを行う、そういうことを市長が答弁をされておりました。その後の取り組みについて、どのような状況であるのかお伺いしたいと思います。

続いて4番目、組織機構についてお伺いします。組織機構について、現状をどのように分析されているのかをまずお伺いしたいと思います。また、今後魅力ある組織機構づくりのためにどのような方策をお考えであるかお伺いをいたします。

以上、再質問があれば自席の方でお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 2番、高橋議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の教育行政につきましては、後ほど教育長が答弁をいたしますので、私は2点目の行政運営についてからお答えをいたします。

まず、子供たちが健やかに育つ条例の制定についてでございます。平成17年の第1回定例会におきまして、子供たちが健やかに育つように地域を挙げて育てるといふ、そういう条例をつくっていこうと提言を私はいたしました。

正直に申しまして、この件につきましては取り組みが思うように進んでおりません。しかしながら、現在生涯学習課で生涯学習長期推進計画を策定中でございます。計画の中には、由布市の子供たちが健やかに育つための策定も織り込んでおります。

この長期計画に沿った条例の整備も研究検討しておりますが、これにはあらゆる市民団体、関係機関とも協議、審議の段階を踏んでいかねばなりません。現時点では、生涯学習長期推進計画に沿って子供たちが健やかに育つよう、地域を挙げて育てていくよう推進してまいりたいと思います。

なお、これは今年度生涯学習課が取り組んでおります学校、家庭、地域が一体化して、子供を協働してはぐくむことを目的とした「地域協育推進事業」がこれに当たるものと考えております。この事業を由布市全域に推進し、由布市の将来を担う子供の育成に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、条例を制定し、市民みんなではぐくんでいけるよう早急な取り組みを行いたいと思います。

次に、職員の育成についてでございますが、平成18年第1回定例会におきまして、貴重な御意見をいただきました。御答弁で申し上げたように、社会経済情勢の急激な変化、分権社会への流れ、厳しさを増す財政状況等に対応して、住民福祉の向上、地域活性化などのさまざまな課題や多様化する住民ニーズに的確にこたえていくには、職員の政策立案能力や事務遂行能力をより高めていくことが重要であると考えております。

このような考え方から、まず1点目として、御質問にありますように、これまでの研修では主に大分県市町村研修運営協議会が主催する研修が主体でございましたけれども、18年度からは全職員を対象とした危機管理研修や人権学習会などを開催、また大分県へ職員を派遣するなどさまざまな研修を行っておりますが、後期研修ではマナーアップ研修を庁舎ごとに実施する予定にしております。

また、参加型の研修につきましては、職員からの仕掛けによる「まちづくりminiシンポジウム」を6月23日に開催をいたしました。会場では、大学の先生方からの基調講演を皮切りに、職員から提案発表を行うなど、参加型の研修として新しい形での芽だしができたものと考えておりますし、今後もこのような企画を含め、受身型からの転換を図る研修を実施してまいりたいと思います。

次に、2点目の質問についてでございますが、8月末現在において職員の資格取得等の把握はいたしております。

次に、3点目の質問についてでございますが、私は常日ごろから積極的に地域活動に参加するように呼びかけておりますが、まだ十分であるとは思っておりません。これからも、地域のリーダーとして積極的に参加するよう職員に呼びかけていきたいと考えております。

続きまして、平成18年度第3回定例会の一般質問の中で、PTAを始めとする各種行事に市民、つまり従業員が参加しやすい環境づくりの一環として、年に1回でも事業者へ条例に基づいた協力要請を通知できるよう新たな条例制定ができないかとの質問がございました。

私の方から実行していきたいと答弁をいたしました。現時点で条例の整備にはいたっておりません。と申しますのは、行事内容が市民に理解のいただける範囲内であっても、事業の主催者が行政であるのか公共的団体であるのか、または民間であるのかなどによって慎重な対応が求められております。

また一方、住民自治基本条例の事業者の役割と責務の中で、市民及び事業主は積極的なまちづくりへの参画及び地域自治への貢献に努めるものとする定められた条例制定にも取り組んでおりますので、議員御質問の件につきましては、今しばらくの調整の時間をいただきたいと思います。

おります。

いずれにいたしましても、先日の佐藤郁夫議員にも申しましたけれども、私がここで皆さんに約束したことは市民の皆さんに約束したことと同じでございます。このことが実際にできているかいないかと、このことを私自身も職員にしっかり伝える中で、検証して実現に向けて今後は努力をしていきたいと思っております。

次に、組織機構について現状をどのように分析しているのか、また今後の組織機構づくりをどのように考えているかとの質問でございます。

由布市の組織機構は、合併前の旧町の3庁舎を活用した分庁舎方式プラス総合支所方式としての組織機構によりスタートをいたしましたところであります。住民サービスのあり方や、本庁機能と支所機能の事務事業の役割分担等を明確に、さらに施設の統廃合を進めて簡素で効率的な組織機構を構築していかなばならないと考えております。

合併後2年が経過しようとしておりますが、この間事務的には大きな問題はなく、市民の皆さんにも大きな混乱はなかったのではないかと考えております。そうした意味から言えば、組織としては機能をしておりますし、事務もスムーズに移行できたものではないかと考えております。

しかしながら、分庁舎方式によりまして、各部局間の事務調整がスムーズに行えない、効率化の観点から改善していかなばならない点もございまして、今後団塊の世代の大量退職を迎え、行革プランに掲げています定員管理計画を実現させるためにも、抜本的な組織機構の再編を進めていきたいと考えております。そのためには、早急に本庁舎方式を見据えた組織機構にしていかなばならないと考えております。

そこで、現在副市長を会長とした組織再編検討会議を設置いたしまして、本庁舎方式になった場合の組織機構や、20年度の見直し箇所などについて検討している段階でございます。

今後は、市民サービスの向上や効率的な事業執行を目指して指定管理者制度を活用するほか、外部委託が可能なものについては積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） 2番議員の高橋義孝議員の質問にお答えをいたします。

教職員評価システムの内容でございますが、まず初めに教職員評価システムの推進状況についてお答えをいたします。今日の学校教育におきましては、いじめ、不登校、少年非行等さまざまな教育課題の解決を図るとともに、新しい時代を担う児童生徒の学力向上や健全育成を図るため、校長の強いリーダーシップのもと、多様な得意分野を持った教職員が組織として力を発揮することは重要となっております。また、教職員一人一人の資質能力のより一層の向上が強く求められております。

このような中、昨年度から全小中学校におきまして、教職員の能力開発、資質向上及び学校組織の活性化を図るため、校長、教頭、教諭及び養護教諭を対象に教職員評価システムを実施しておりまして、教職員一人一人に対して目標管理と能力、業績評価の2つの評価を行っております。

目標管理におきましては、教職員が管理職の指導のもとで一人一人の職務内容について、取り組む具体的な目標を定め、計画、実践、評価、改善のサイクルによりまして、自主的、計画的に職務を果たすことをとおして、より質の高い教育を目指しております。

能力業績評価におきましては、学習指導や生徒指導等の職務内容ごとに県教育委員会が定めております評価基準をもとに、複数の評価者によります評価を行い、一人一人の教職員に応じた指導、育成を行っております。

次の、実績評価の客観性、公正性の確保のための仕組みについてでございますが、第1次評価者を教頭、第2次評価者を校長によります複数の評価を行うとともに、評価者によります日常的な授業観察や職務観察等を通じまして定期的に個人面談を行い、評価項目の達成状況等について指導助言を行っております。また、最終的な実績評価につきましては本人に開示を行い、職務遂行状況や成果等について指導を行っております。

次に、平成18年度の評価の状況につきましては、施行1年後の本格実施初年度でありましたが評価者研修等が十分にできたことから、おおむね適正な評価ができているととらえております。

今後、評価者が教職員とより一層かかわり触れ合う中で、より適正な評価が行われ、教職員の意欲や指導力を高めることができるよう、教職員評価システムの充実に向けてより一層取り組んでまいりたいと考えております。

次に、評価結果の活用につきましては、教職員の能力開発、資質向上及び学校組織の活性化に生かすため、本人への評価の開示を行い具体的な指導に生かしております。改善事例といたしましては、授業の工夫改善におきまして、学習課題のあり方や教材教具の活用のあり方、発問、板書のあり方等において改善できた事例が出されております。また、問題を抱えた子供に対しての指導のあり方といたしまして、全教職員で取り組んだ結果、いじめが解消した等の事例が出されております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、教育行政から再質問します。校長の評価というのは、このシステムの中に入ってはおられないというふうなことでよろしいのでしょうか。まずそこから。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） 御質問にお答えいたします。先ほどお答えいたしましたように、この評価システムは校長、教頭もちろん含めております。この校長、教頭の評価につきましては、教育委員会で行っております。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（２番 高橋 義孝君） じゃあ、評価者は教育長であるというふうに御理解してよろしいですかね。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） 教育委員会におきましては、第一次評価者、学校教育課の参事、第二次評価者、私教育長でございます。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（２番 高橋 義孝君） はい、ありがとうございます。じゃ、再質問させていただきます。

まず、１８年の１２月に先生たちの資質の向上ということで教育長にお尋ねしたときに、事業実施の成果課題とそれから次年度への取り組みにつきましても評価をしますと。市民の皆さんが納得できる説明責任の時代でございますので、そういったきちんとしたものに今後つくっていききたい。今年度は、そういう成果を発表するのは具体的にどう評価していくというのが３月になると思うので、３月に御説明申し上げたいというふうな御答弁を去年の１２月に私いただいているんですね。ことしの３月、その何の御説明もなかった。この状況について御説明いただきたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） お答えをいたします。１年間の成果につきましては、校長との面接の中で、あるいは学校の１年間の総括の中で教育委員会把握しておりますし、そのことにつきまして３月議会では御質問もございませんでしたのでお答えいたしませんでしたが、今後常任委員会等で御説明を申し上げたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（２番 高橋 義孝君） 質問がなかったから説明をしないとかいう、それは怠慢ですよ教育長。３月に、皆さんに御説明を申し上げたいって議会で答弁してるんですよ。答弁したことは、まじめにやっぱやることだと思う、それ不まじめだと思いますよ私。それで、質問がなかったから、じゃあしなかったでよかったんだって思ってるんですか。お答えください。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） お答えをいたします。大変失礼をいたしました。３月においてお話を、説明をするべきであったとっております。早急に機会をつくりまして御説明を申し上げたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） ぜひ説明してください。18年度の方はよいとしてでも、ことしの分ですね、平成19年度の評価は来年の20年の3月、20年の第1回定例会に、新年度の所信の演説でも結構です。そういった中に盛り込んでこの議場で、各議員さんは住民の代表でありますので、住民への説明責任を果たすという意味でもこの議場の場でそういった評価を発表し、所信をあわらしていただきたいというふうに思います。それよろしいですかね教育長。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） お答えいたします。議員御指摘のとおりでございます。そのようにさせていただきます。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） それで、先ほど教育長の答弁にもありましたように、校長のリーダーシップのもと組織的な運営がなされるのが理想であると。そういうことを考えますと、やはり校長の資質、そういったものをきっちりとやはり教育委員会がこの評価システムにのせて評価をし、是正、改善、よりよいものにつなげていく、それが最終目標だというふうに思うんですね。

校長の評価者は参事と教育長であるというふうに思います。その評価が、評価するものの資質も私は問われると思うんですよ。先ほども言いましたように、客観性があり公平性があり、公正なやはり評価ができないとそれはいいものにはなっていないというふうに思うんですけども、教育長は校長を評価するに当たり、評価者としてどのような取り組み、どのような心構えお持ちであるか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） お答えをいたします。校長、教頭、管理職の評価につきましては、評価項目として学校経営、それから学校教育の管理能力、それから教職員の管理育成能力、こういったものに関しまして能力、業績、意欲、そういった面から総合的に評価をしておりますが、できるだけ面談をしながら、あるいは学校訪問しながら、いろいろな情報を集めながら公平公正な評価に心がけておるところでございます。資質能力につきましては、いわゆる経営能力、あるいは教職員の管理能力、そしてまた豊かな人間能力、こういった面を重視いたしております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） わかりました。ちょっと、細かい事例を出してですね、昨年度、それがどのように教育長が指導されたのかというのをちょっとここでお話したいというふうに思います。

これ同一校長です。どこの校長とは申しませんがね。昨年、ちょうど文部科学大臣も手紙を出

すというふうな異例な事態、いじめで自殺が多かったですね。ちょうどその時期に、モラロジーの団体が伝えよう命のつながりということで、各 此れ由布市の教育委員会も講演をしています。

各学校に、こういったことに御参加しませんかということだったんですけども、ある学校は校長のリーダーシップのもとほとんどの全校生徒がこれに応募した。あるところは、もうそれすらも配っていないんじゃないかというふうな疑念があるような行動をとられてる校長先生がおられると。

その次に、ある保護者から地域からの要望があったと。その要望に対してアンケート調査を行った。だけど、その要望はアンケート調査を行ったにもかかわらず、どのような分析を行ったのかということも、保護者にも地域の方にも説明がない。何度保護者が尋ねてもお答えがないと。学校と家庭、地域の連携でなんていうことを言ってますけどもこういう校長で、これ同一校長です。

あと、PTAの催しの中に教職員組合の催しも一緒に中に加えて保護者の動員を図る。誤解をしてほしくないんですけど、組合は組合でしっかりと研修されるのは結構です。ですけど、そこには区別をしてくださいよ、峻別してやられた方がいいんじゃないですか、ていうことをその一昨年前に保護者から意見が出てるにもかかわらず、これもまた同じようなことを繰り返してると。最終的には、公務を司る義務や責任は棚に上げて、最後にはその校長の裁量権ということを出して権限や権利を主張すると。

また、学校開放の件に関しても、私も去年教育の日関連で学校に行かさせていただきました。ほとんどの校長先生はその期間熱心に、期間を限定してアンケートまでとろうというふうな形で、きちっとした学校開放してるにもかかわらず、その校長だけは、いや学校は年間いつでも見ていいんだ、御自由にしてください、ていうふうなことを言ってるんですね。

一見親切に見えるんですが、これ本当非常に乱暴なことなんですね。そう言われると、いつ行っていいのかどこから入っていいのかもわからない、見たけりゃ見るというふうなことを言うような感じが、これ全部同一校長です。こういうことの事例、教育長も御存じですよ、それをどのように評価されてどう改善につなげていったのか、ちょっとそこだけお聞かせください。
議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） お答えをいたします。今高橋議員が言われました件につきましては、議員の方からお話がありまして私ども十分、校長を呼びましているいろいろな状況を把握しながら指導助言をしておるところでございます。

学校の中のいろいろな運営につきましては、学校校長の裁量権でございます、それが適正に運営されておるかどうかということにつきましては、私どもが服務監督をしていくという立場でございます。

そういった意味で、保護者等からのお話につきましては、その都度事実を確認しながら改めるべきところは改めるように指導を行ってきたところでございますし、今後ともその後の経過等を含めまして指導助言を行ってまいりたいと思っております。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） 教育長、答弁になってないんですけどもね、教育長が指導しても言うことを聞かせることができないのか、教育長の力がないのか、教育長が本気になってる気がないのかどちらなんですか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） お答えいたします。大変難しい御質問でございまして、これはやはり学校運営につきましては基本的には校長の権限でございまして。由布市の学校管理規則等でも定められている内容につきましては、それに従ってやってもらわなければならないし、またその管理も私どももやっておるところでございまして。

内容的な、具体的な取り組みにつきましては、教職員が一体となって学校の中で決めて運営していくと。それに対して、適切でないという場合には私どもが指導をして改善をさせるということになっておりますので、今回言われております4件につきましても、私どもの権限の範囲内で指導改善を行っておるところでございまして。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） わかりました。教育長、学校法人二宮学園なら、そういうこと言うと学校法人の方に御幣があるんですけど、そういったところがより公的なことに配慮してしっかりと二宮学園の学園長がリーダーシップ持ってやるんですよ。だからいい教育が私立はできてるんですよ。公立の学校でしょう、最高責任者はどなたですか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） 学校の責任問題につきましては、いろいろな権利が、人事権とかあるいは服務監督権とか、あるいは学校全体の環境整備等について、いわゆる設置者である市町村、あるいは服務は市町村 市町村教育委員会、人事権は県教委というふうに決められております。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） 教育長、私ちょっともう感覚がずれてるんじゃないかというふうに思うんですけども、いいですか住民の代表は議会ですね、その住民の代表から選任をされて選ばれた、あなたも3万6,000由布市民の教育行政のトップリーダーなんですよ。公選の、3万6,000市民があなたに教育については託してるんですよ。

そういう感覚をぜひお持ちいただいて、一行政の職員じゃないんですよ。あなたは、住民の代

表としてこの由布市の教育行政を引っ張っていく、その責任が教育長にはあるんですよ。はっきりと、この由布市の教育行政の、学校の最終的な責任者は私であると、私がもう身命を賭してでも実質的な由布市の初代教育長であるからやっていくんだという強い、何でリーダーシップがそれ言えないんですか。だから現場で混乱が起こるんですよ。

教育長、じゃあリーダーというのは、リーダー像ていうのはどういうふうにお考えですか。自分是由布市の教育行政のリーダーとして、どういうふうにあるべきと思ってますか。お答えください。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） やはり先ほど、お答えいたします。先ほど言いましたように、やはり強いリーダーシップ、経営感覚と言いますかそういったものも発揮していくべきでありますし、またいわゆる教育に対する情熱、使命感、そしてまた子供たちに対する愛情、そしてまた豊かな人間性といったものがやはり備えておかなければならないと思ってます。

その中で、高橋議員が言われるように強いリーダーシップというものは今日問われておるわけでございまして、私もいろいろなところで今後さらにリーダーシップを発揮してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） ぜひ、教育長リーダーシップを発揮をしてください。

私、もう1点教育長にお伺いしたいのは、ことしの予算を教育の中で一番、私は教育長に対して教育の哲学、ビジョンというもの何かということをお聞きした中で、その一端として学校と家庭と地域の連携で子供たちをはぐくんでいきたいと、教育プログラムことしやるんでより身近な校区であるとか公民館、そういったところで子供たちがやっぱ健やかに育っていけるような、地域で子供たちを育てていく、そういうことは私は全力を上げてやっていきたいというふうな、ことし6月ですかね御答弁をいただきました。

地域には、自治公民館とかかなりあるんですね、3地域。自治公民館の館長が一同に介して、ことしどういった施策をやっていこうか、子供教室もあり居場所づくりもあり、そういった連絡協議会が年度当初にあるんですけど、どっか1地域にお出向きになって教育長の気持ちをお伝えになったことがございますか。お答えください。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） お答えをいたします。公民館につきましては、非常にもう議員御指摘のとおり重要な役割を今日担っておりまして、この公民館活動のあり方がやはり教育をもとにして地域を変えていくという時代で、地域の学習センターあるいは情報センターとしての役割を果

たしてきたわけですが、今後地域づくりをさらに進めるとともに、学校、家庭、地域の（「お話に行ったかどうかだけでいいです」と呼ぶ者あり）連携というもので非常に重要な位置でありますので私はたびたび公民館に行っておりますし、そういった話についてはいろんな会議でお伝えをしております。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） 質問に正直にまじめにこたえてください教育長。各自治館長の連絡協議会というのが年度当初に開催されます。一地域でも、その地域に行って教育長のお話をされましたかされませんでしたか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） お答えをいたします。行ってお話をいたしました。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） どの地域に行ってお話をされたのか、ちょっとお伺いをしたいと思いますが。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

議員（2番 高橋 義孝君） いや、その連絡協議会という合同の場に行ってお話をしたかどうかということを私お伺いしてるんですよ。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） お答えをいたします。3町の合同の場でございましょうか。（「各地域地域」と呼ぶ者あり）各地域。はっきり覚えておるのは、挾間町の会議には参加をさせていただきました。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） 教育長、いやもう失礼ですけどね、5月の11日に由布市、いみじくも今挾間に行ったって言うから私どきっとしたんですけど、挾間地区自治公民館長会議というのがあってるんですね、5月の11日金曜日7時から。教育長、来られてないじゃないですか、この教育長あいさつって次第に載ってるんですけど、所用で来てないっていうお話でしたよ。どうなんですか。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） お答えをいたします。失礼をいたしました。自治公民館館長会議ではなくて、公民館の運営委員会の会議に出席をいたしました。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） 教育長、余り私うそをつかれない方がいいと思うんですけど、運営協議会ことし挾間はまた1回も開催されておられません。いや、いいです。もう答弁はいいんで

す。

ですからね、こういうふうに教育長のあいさつというふうなことを言われてるにもかかわらず、所用か公務か私は知りませんが、そこまで深くは言いませんけどもね、公務じゃなくて教育長はこの会議に出てないんです。私事のことですから、私はもうそこまで深くはきょうは言いませんけどもね、ある会合のためにこの5月11のことを欠席しております。

それが、あなたが本当に校長を評価できるかどうかというところにやはりつながってくると思うんですよ。だから、教育長として悪かったものは悪かった、今後こうしていきたいんだっていうことを私はやっていくべきだと思いますよ。

教育長ね、本当の意味で公民館、いわゆる社会教育、社会体育ですね、学校教育、いろんな人が市民の中で人を育てるということに携わってるんです。その上にあなたが立ってるんですよ。だから、そういう人の気持ちを裏切らないように職務を遂行してください。これはお願いをしておきます。

教育長を見てますと、私は教育者、教育家として人を育てるという信念をお忘れになったんじゃないかなというふうに思ってるんです。何か、目先の学校の対応じゃ、やれ議会の対応じゃという策謀ばかりに振り回されて、人を育てるといふ、理想と信念に人がついてくるんですよ教育長。職員も、先生も、子供も。だから、そういうことをしっかりと肝に銘じて今後教育行政に携わっていただきたいというふうに思います。一言、何か感想があればお聞かせください。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） お答えをいたします。先ほどの件につきましては、今ここで調べますと3町の公民館連絡調整会議でございました。いろいろな公民館運営会議が、自治公民館会議等も出席依頼をいただくわけですが、行事が重なってない場合は出席をぜひしていきたいと思って取り組んでおりますけれども、ほとんどの場合重なってあったというふうに今感じております。

議員御指摘の件につきましても、今後やはり子供中心の、教育は子供の人格の完成でありますし、子供を中心にした教育行政を今後より一層進めてまいりたいと思っております。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） もう教育長、由布市に余りずっとおられなかったのですね、以前お話ししたときも学校現場を見て歩きたいと、分析まだできてませんと。私やっぱ現場を見て、じかに接して、人ですから。そこ、そういうことが私大事だと思いますよ。いろんな行事がかさなるのは私もよくわかります。その中の取捨選択の中に、やはり市民の目線というものを持って行動していただきたいというふうに思います。

次に、行政運営についてお伺いをいたします。市長、子供たちが健やかに育つ条例の制定につ

いて、これ第1回目の定例会のときに、もう1つ、お年寄りに優しいまちづくりの条例とこの2本を市長がみずから御提言されたんですよ。

私は、すばらしい市長だな、やはりさすが以前教育に携わったすばらしい市長だというふうに思ったんですけども、みずから提言されていたことがこの2年間全く手つかずでおられた、そのことに関して市長としてどのように思ってるのか、そこだけちょっとお聞かせください。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） まさに、2年間全然手つかずということでありまして、今回質問を受けまして全然手がついてないということで、私自身の検証とそういうことについての自覚と言いますか、その点が欠けておりました。

これ、全般的に言えるんですけども、先ほど答弁でも言いましたけれども、私がここで約束したことについては担当部署、課できちんとその精査をし、そして遂行していくように努力をしていくとそう思っておりましたけれども、その辺が合併どさくさの中で職員もいろいろできなかった部分があったのではないかな、そういうことを反省をしております、今後はそういうことについてはきちっと私自身が検証していきながらそういう実現に向けてやりたい。今回は、後の件についてもPTAの件でも同じでありますけれども、そういうことありますので深く反省をしているところであります。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） ぜひ市長深い反省をして、先ほどの同僚の田中議員の御答弁なんかも聞かれて、わあ子育てに冷たいまちだなあって思ったんです。どうも人をはぐくむまちづくりでしたかね、総合政策の中でもあるんですけど、本気でそういうことをかんがえてらっしゃるのかなあていうちょっと疑念、疑問が私の頭に浮かびました。

一つは、湯布院庁舎にことし子育て支援係が新たに部屋を設けたんですね、コミュニティーセンターの奥に。そこは階段があるんです。それでなくても、乳幼児抱えたお母さんですね、2人3人、1人は手に抱え1人は乳母車で押す、しかし階段を上っていきなきゃならないんですね。

そのことはそのこととして、やはり上ったあげくのところにスペースがあるんですけども、例えばちょっと死んだようなスペースになってるんですよ、そこにマットを引いていすを置いてお茶の1杯でも出せるようなスペースをつくってあげる、それだけでも階段上ってきて、何で今まで1階だったのに2階になったんだって思う市民も、心が私安らぐんじゃないかと思うんですよ。

だから、そういうちょっとした優しさの発想が、きのうも同僚の江藤議員も言われておりました。欠如されてるのは何でかなあと思うんですけど、市長その辺の原因は何だというふうに今御自分で思いますか。お答えください。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） それぞれの、私も含めてですけれども、やっぱり相手の立場に立つということと、そしてやっぱりそういう優しさとか、福祉の子育てならどういふことをやっぱり中心に担当課としてやっていかねばならないのかと。ただ、事務的な仕事だけをやれば担当課としての仕事は済んだというのじゃなくて、やっぱりそういう人たちの立場に立つということが今欠けてると私も思います。

もう、これは子育てだけではなくてすべての施策においてもそういう部分が多々見られると思いますんで、その点はこれから改善をしていきたいと。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） ぜひそういった視点をもう一度、市長原点に返って思い出されていただきたいというふうに思います。

それと、その条例の制定にちょっと戻るんですけども、市長その住民自治基本条例を今検討中でございますね。私はそれを否定するものでも何でもありません。でも、由布市において一番初めに制定される条例、私はやっぱり市長が最初に御自分で提言されたお年寄りを地域でいたわる条例であるとか、こういった子供たちが健やかに育つ条例、やはりそういった条例ができるとそれに裏づけされた予算がやはり措置されてくるんです。先ほどの大分市と同じですよ。

だから、何で条例をつくるかっていうと、もちろんそれがこの市の目玉であると、これに力を入れていきたいんだ。で、だんだん条例ができたらそれに予算がくっついて枝葉となっていくんだらうと思うんですよ。

ですから、ぜひその条例を前向きに、本当の意味でですね、ちょっと担当する部署が私先ほど聞いたら悪いかなあという感じは今思ったんです。課はいいんですけどもね。それは別として、ぜひ条例制定本気になって取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、職員の育成についてですね。職員の育成について、同僚の議員も何度かお話をされておりました。市長、私今思ってるのが、今やられてる各種研修それも意義があるものだと思います。

私たちも、今回今定例会までに議員として研修に県外に行かさせていただきました。やはり、行って見て感じるとすごくやはりいいんですよ。ですけど、寂しいかな私たちは議員であるがゆえに4年に1回の審判がありまして、なおかつそれを実際に施策立案に反映させるていうのがなかなか難しいんですよ。ですけど、職員がやはりそういう現地に行ってみて感じたときに、あくる日からでも私は施策に反映できるんじゃないかって思ってるんですよ。

これは提案なんですけども、2款1項1目で一般管理費で負担金ということで補助、職員研修の方をやられてるという話なんです。ですが、私はぜひ、どこの款項になるかわかりませんけ

ども、市長のやっぱり研修特別枠として100万円ぐらいつけて、職員が本当に日々、熱心な職員は日々アンテナを張ってます。来月こういう研修がここここであるって、こういうのがこういう町はこういう取り組みをやってるっていうのをすぐ見に行きたいと。

そういったときに、やはり追加追加で補正補正で上げるんじゃなくて、市長そのJRの商業みたい鹿島スイッチていう、クリスマスに、イブにすき焼きで「いぶすき」って、ぴっと思いついたらすぐあしたでも行けるっていうそれは例えですけども、そういった職員が行きたいんだって思ったときに迅速にやっぱり対応できるひとつ予算を私は確保していただきたいのと、いつも予算がない予算がないて言うんですけども、1人年間100万円として3万6,000市民が負担するとしたらお一人30円なんです。30円負担してくださいと、それで職員に研修に行かしてあげてくださいと。30円以上のものは、必ずお一人お一人に返していきますよという、やはり市長の 私は説明だと思うんですね、御理解をいただくのは。

そうすれば、意欲ある職員はいっぱいいます。それは年齢を問いません。自由にやはり研修に、意欲的に参加したいっていう人を私は応援していただきたいなと思いますけども、市長御感想はいかがでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） その点につきましては私も同感でありますので、今後実施する方向で予算を組む方向で考えます。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） ぜひ市長、人を育てるということを含めてそれ実施していただきたいと思います。

ちょっと話はそれですけども、大分県は人材輩出県だというふうによく言われます。これをひもといたときに、以前は諸藩分立のため財政や資源が豊かではなかった。だからこそ教育に力を入れたからいろんな、福沢諭吉であり重光葵であり、いろんなやはりそういった人材が出てきたんじゃないかというふうな分析をされてる方もおられます。私はそうだなあというふうに思うんですね。

財政が今厳しいからこそ、人を育てる未来のために。これは年齢を問いません、40でも50でも意欲のある人どんどん私は研修に行ってもらって、未来の由布市のために尽くすそういった職員であってほしいと思いますので、ぜひその点は御検討いただいて前向きに来年度予算に盛り込んでいただきたいと思います。

それと、次世代育成について、PTA、市長が言われる主催団体云々のことはよくわかります。いろいろ考えずに、「事業主の皆様へ」て自治分配の回覧1個でも私随分違うと思うんですね。

由布市は、子育てに今力を入れてますと、早寝早起き朝ごはんなども取り組んでますと。です

から、事業主の皆様へぜひ御協力ください、そういう簡単な一文書出る出ないでは、「事業主の皆様へ」て書いてると事業主の皆様やっぱり、ああ目にいくんだと思うんですよね。

だから、住民各位とかじゃなくて事業主の皆様へということもできますので、これは提案とさせていただきますので、余り難しく考えずに、やれることはぱっと思いつきで私やって、失敗したら後で反省すればいいと思うんですよね。だから、その辺は柔軟に私は対応していただきたいなというふうに思います。

続いて、本当は組織機構でゆっくり話したかったんですが、あと8分間だけちょっと話をさせてください。

市長まず、機構の見直しでお伺いしたいことが何点かあります。まず、一番最初に12月、これも、去年の定例会ぐらいですかね、由布市事務調整会議っていうのがあるんですね。

課長クラスで組織する作業部会、各部から2名の課長と振興局の2課長の16名で構成、事務局は総合政策課云々であるんですね。ここも、その事務調整をする、もちろん3庁舎間の連絡調整が主だったけども、今後は組織の再編ということをやっていきたいということを市長は答弁されてるんです。これがもう1年と半年ぐらい前の話です。

その次に、今度行財政改革プロジェクト会議、組織検討委員会、これ部長会ですね、組織再編検討会議、今この4つの会議があるんですけども、この会議でもう今なくなった会議があるかどうか。それと、どのようにこれが機能されているのかお伺いしたい。市長は、この4つの会議の開催を御存じかどうか、市長ちょっと。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 会議そのものは、いつ開催されたということはわかりませんが、会議はされているものと思っておりますし、先ほど答弁いたしました副市長を中心にした会議が今中心になっていっていると思います。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） この間の一般質問でも、私ははっきり責任はどかが持つんだっていうことを最終的にはっきりさせた方がいいですよっていうことを提案しましたので、今時点でもこの4つの会議が事務組織機構について検討されてる、会議体として、あるはずなんですね。私はもっとスリムにされた方がいいと思いますよ、むだを省いてスリムにさせていただいて、ここが当面の課題も含めて組織のあり方を現状把握して、こういうふうにつなげていって市長の判断にいくんですよっていうフロー図でもいいですからね、ぜひ議員26名にはぜひこれ配ってください。フロー図でも結構です。どの会議がどんな話をしたまでは言いません。どの会議がどういう役割をして、結論がこうなるんだっていうフロー図だけでも一個いただきたいと思います。それはそれとして要望しておきます。

市長、私分析をどうされてますかということをお聞きしてますので、まず初めに、私が最近感じてる組織のことについてお伺いしたいというふうに思います。

防災危機管理室、今回の災害の件でもよくおわかりになったとおり、今後は地域防災組織なんかもできてきます。今回の一般質問でも、いろんな議員の方からやれイオンと提携しろ、外部団体と、ていう、これ一個とってみても非常に多忙で、現在3名ですけど多分これ1名ぐらいで対応してるんじゃないかなっていうふうに私思うんですけども、この防災危機管理室の人員配置について、率直な今御感想をどのように分析されてるかお話しください。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 人間は多い方がいいのは一番いいんですけども、今回のような大災害のときには、やっぱり危機管理体制のマニュアルをきちっとつくった中で、そのマニュアルをしっかり動かしていくということが必要であると思います。また、そのとおりに各振興局、あるいは等々で連携を密にしてやると。人間は多いとは思っておりません。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） 分掌されてる事務も防災危機管理室すごく多い、消防団のまとめからですね。

今後、やはりどのような災害が起こるか、想定外のことが多いですからね。やはり、市民の安心と安全を守る、ていうのはこれ地方自治、リーダーとしてもやっぱり一番の責任だと思しますので、そこにたったこれだけの人数かなあって思うとやはりちょっと寂しいところがありますので、ここは市長ぜひ前向きに御検討いただいて、もう少し私は自立をしていただきたいというふうに思います。

それと、あと何点か言いたかったんですけど、一番私が気がかりに思ってるそこだけちょっとお伺いしたい。生涯学習課が、体育振興がより生涯学習課一本にして充実していくんだっていうふうな御答弁いただいたんですけども、私は後退したなあっていうのが幾つかあります。

一つは、県体が終わったにもかかわらず、いまだに県体の由布市の成績がどのようなものであったのか、どの選手がどんだけ頑張ったんだていうそういった報告すら今議会の方に報告ないんですね、以前はちゃんとありました。ここ、何々クラブが頑張ったよ、いまだにありません。

それと、もう一個私気がかりになってるのが、きのうも同僚議員からお話がありましたように、ラグビー場の建設のときに出席者名簿の中に生涯学習課っていうのがなかったんです。

あれは、もともと生涯学習課が管理してるスポーツセンターの一施設であるその担当課の名前がなく、来てもいなかったんですね。私、今後の本当体育振興大丈夫かなあと思ってるんですよ、市長その点はいかがですか。感想だけで結構です。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） その点については、私もちょっと知りませんでしたけれども、部署をしっかりと引きさせるということと、そしてまたその役割をしっかりとお互いに認識させていかななくちゃいけないと思いますし、県体の報告とかいう点についてはまさに早くすべきであると思います。

議長（後藤 憲次君） 高橋義孝君。

議員（2番 高橋 義孝君） ぜひ教育長、この教育行政部局の組織については教育長もやっぱ常日ごろからお考えを持っていただいて、体育振興課いやあ何でなくしたんだろうなあって後から言うんじゃないくて、今後のことも考えて私は教育委員会部局の中でもしっかり組織を考えて市長に御意見申し上げる、そういうふうなことの役割を担っていただきたいというふうに思います。

それと市長、係や課の設置はもう規則でありますので、市長が自由にできるといえば自由にできるんですね、きのうもありました子育て支援課、あと由布市内にはいろんな魅力ある祭りが多いですからね、例えば祭り係とかいうのも一人設置して、3町の祭りはやはりどういうふうに調整していくんだ、今後いい祭りはこういうのをつくっていくんだっていう、私は一人配置、一人もうそこに張りつけでもいいぐらいの効果が私は生まれるんじゃないかと思うんです。

ですからそういった発想も、本庁舎方式云々も大事ですけども、そういった細かい市民に直結した、そういった身近な組織を私はどんどんつくっていただきたいというふうに思います。

最後になりましたけど市長、ぜひ市長はかじ取り かじ取りっていうか私は今はどんな小っちゃい船であれ市長はかじを取って先を見る時代はもう終わったんです。市長は、双眼鏡ですつと荒波の向こうを眺めながら、波が来たぞっていうことを指示する。副市長以下がみんながかじを切る。

たまに、現場の足元を見つめながら、やはり常に先を見据えて大波を乗り越え、島があったらあそこに行くぞということを私はやるべきだというふうに思います。それが私はビジョンだと思うんですね。

だから、職員を励ますのも、もうちょっと頑張れと、あそこがいい島があるぞと、あそこに行くんじゃないかっていうことを言う、ちょっと船に穴があいてるから頑張れっていうことを言うんじゃないくてそれはそれで下に任せて、やはり職員にも市民にもこの先のビジョンを描かせるような市長であっていただきたいというふうにエールを送って私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（後藤 憲次君） 以上で、2番、高橋義孝君の一般質問を終わります。

議長（後藤 憲次君） これで本日の一般質問はすべて終了しました。

なお、明日9月21日は午前10時から本日に引き続き一般質問を行い、一般質問終了後、議

案質疑、決算質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後0時12分散会